

令和6年度守谷市総合教育会議会議録

1 日 時 令和6年11月1日（金） 午前10時

2 場 所 守谷市役所議会棟2階全員協議会室

3 出席委員 委員 河原 健

委員 椎名 和良

委員 萩谷 直美

委員 辺見 芳宏

4 欠席委員 教育長 町田 香

5 ★委員以外の出席者★

市長 松丸 修久

教育部長 小林 伸穂

教育部参事 古橋 雅文

教育部次長兼生涯学習課長 福島 晶子

学校教育課長 前川 優子

教育指導課長 村松 静

給食センター長 鈴木 林

中央図書館長 平塚 恒子

事務局員（学校教育課） 1名

6 傍聴者 なし

7 報告・協議事項

（1）報告

- ・中学校における平和教育について（学校教育課）
- ・小学校水泳授業の民間委託実施結果について（学校教育課）
- ・特定地域選択制度の進捗状況について（学校教育課）
- ・中学校部活動地域移行の進捗状況について（生涯学習課）
- ・コミュニティ・スクールの進捗状況について（生涯学習課）
- ・学校給食費公会計化後の徴収状況について（学校給食センター）
- ・中央図書館大規模改修工事の進捗状況について（中央図書館）

（2）協議

- ・守谷市学校施設長寿命化計画の見直しについて（学校教育課）
- ・不登校・いじめ防止対策の推進強化について（教育指導課）
- ・AIによる英語力の検証事業について（教育指導課）

8 会議の大要

（事務局）

ただいまから令和6年度の守谷市総合会議を開催します。開会に当たりまして、市長から御挨拶をお願いいたします。

（市長）

日頃より、本当に守谷の教育行政に関しまして、御尽力いただいていることを感謝申し

上げます。

守谷の教育が全国的に非常に高い評価を得ているというのは、もう既に皆さん御存じかと思いますけれども、子供たちの未来をどうつくっていくかということ、これは、我々行政の中でも特に大切な部分だというふうに認識もしておりますし、我々行政は、ある意味では教育行政のバックアップをしていくという立場だと思いますし、おかげさまで守谷も、財源的にはふるさと納税が昨年、約69億円、頂くこともできましたし、その財源をできるだけ、わくわく子育て王国もりや、子育て環境の充実に使っていければなと思っております。

ふるさと納税という、ある意味では限定的な財源でもあるし、臨時的な財源でもありますので、これがいつまで続くかということは分かりませんが、少なくとも、できるだけ多く御寄附をいただいて、将来に向けて少しでも、内部留保等々もしていきながら、教育行政の継続的な発展に役立てていきたいなと思いますので、今後とも皆さんの御支援、御協力を切にお願いいたします。私からの御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次に、教育長職務代理者から御挨拶をお願いいたします。

(教育長職務代理者)

初めに、市長には、多忙でスケジュールが大変過密だという状況が拝察される中、今年度も総合教育会議を招集、開催していただきまして誠にありがとうございます。

教育委員会の事務局の皆さんには、この会議のために、資料作成はじめ、準備、大変御苦労さまでございました。

市長と教育委員会が教育行政について意見交換をする、この総合教育会議の場というのは、今から10年ぐらい前に、法律が改正されて設けられることになったと記憶しております。もちろん守谷はじめ、多くの市では、市長さんと教育委員会は、教育長や事務局を通して様々な意思疎通がなされているのですけれども、そうでもない市もあって法改正に至ったのだと理解しています。

また、10年を経て、最近ではほとんど開催されない市もあると伺っているところです。

本日は、昨年協議した内容の報告などを中心に、また来年度、新規に計画している事業や重点にしている事業について、招集された我々教育委員4人が、頂いたこの機会に、市長さんと忌憚のない意見を交換する機会を頂きました。そのことで守谷の教育行政が、今まで以上に、さらに一層円滑に進むものだと思っております。どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

どうもありがとうございました。

本日の日程でございますが、協議・調整事項としまして、教育委員会において重点的に進めてまいりました事業の進捗状況や政策上の課題等に対する方向性について、皆様に御協議をいただきたいと思っております。

なお、本会議の主催は松丸市長となりますので、進行については市長にお願いしたいと

思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(市長)

それでは、しばしの間、進行させていただきたいと思います。

まず本日、傍聴希望者はございませんでした。

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。

本日は、協議・調整事項の（1）報告として、7件を議題にさせていただいておりますが、まず初めに、中学校における平和教育について、事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長)

昨年度の総合教育会議において協議いただきました中学校における平和教育につきまして、中学校4校で協議してきた結果が中学校長会から報告されましたので、説明させていただくものです。

1番、これまでの経緯ですが、修学旅行先が京都・奈良であるのは、修学旅行の目的、「歴史・文化に触れる」「公衆道德、集団行動の体験」「旅程の計画と実践」、これらについて効果的に達成できる場所であるからということでしたが、平成29年度から、ここに平和教育として広島市を追加し、令和4年度まで継続してきたところですが、行程が強行軍となって子供たちの身体的負担が大きく、主目的である古都散策時間が制限される状況となっておりますため、昨年度、総合教育会議において変更案を提案させていただきました。

その結果、修学旅行は京都・奈良のみに戻し、平和教育は県内の予科練平和記念館、雄翔館の見学へと変更することとなりました。その際、世界で唯一の被爆国として、広島見学の意義は大きいということから、より進化した平和教育となるよう継続協議すること、また、費用負担の軽減という視点で、修学旅行の行き先についても検討することについて御意見を頂きました。

2番が、これらの御意見を受けまして、中学校長会で今年度検討してきた経緯となっております。

まず、令和6年度も昨年度同様の平和教育を行い、全生徒対象のアンケートを行って、生徒の意識の変容を再度検証いたしました。

また、広島・長崎との接点の在り方につきまして、広島平和記念資料館の情報や広島への青少年大使派遣事業、こちらも含めて、より効果の出る事業は何かを協議してまいりました。

最後に、修学旅行先につきまして、PTA役員の皆様の御意見をお聞きするとともに、旅行会社とヒアリングをしながら、東北・石川・長野方面へ変更することについて検討してきました。

これらの詳細につきましては、データの参考1から3となっております。

参考資料1は、校長会から提出された提案書、参考資料2は、今年度実施した修学旅行や平和教育の実績、参考資料3は、アンケートで把握した子供たちの感想となっておりますが、今年度の修学旅行につきましては、平均金額約8万800円、いずれの学校も奈良・京都のみで、ゆとりある行程だったと保護者や教員から評価を受けております。

平和教育につきましては、教員からは、歴史授業と連携したことで十分な事前学習ができた点を評価する声が、生徒からは、戦時中に同年代が戦争に出陣して亡くなつたことに

ついて、衝撃を受けたといった声が寄せられていることが分かります。

これら実績を基に中学校長会が出した結論が、参考資料1の資料3番、今後の方針となっております。

結論といたしまして、令和7年度以降も平和教育と修学旅行は分離させ、県内の予科練平和記念館及び雄翔館の見学を継続、これに、原爆被爆者御本人または広島市が養成した被爆体験伝承者の講話を毎年度、各学校で実施していくことが提案されております。

この事業は、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、こちらの実施している事業で、事業名は、被爆体験伝承者等派遣事業と言いまして、被爆者または被爆体験伝承者などを県外に派遣し、被爆者の体験や平和への思いを次世代に語り継いでもらうというものです。派遣に必要な費用は、原則記念館が負担してくれる形となっており、被爆者の被爆体験や平和への思い、原爆被害の概要や人体への影響などの被爆の実相についてお話しただけるということです。

現在、学校ごとに実施する予定となっておりますが、全学年とするのか、学年限定とするのか、そもそも同一自治体に4回の派遣が可能かなどは、今後、記念館と相談して決めていくことになっております。

また、広島への青少年大使派遣事業につきましては、実施する場合は、派遣生徒の選抜方法や費用負担をどうするかなど検討が必要であり、何より派遣された生徒の個人的体験とならないよう、全生徒への波及につながる報告方法が今後、課題であるということで、今年度協議では結論に至らず、今後、実施是非について協議していくことになりました。

最後に、修学旅行行程につきましては、修学旅行の主目的を歴史文化に触れるとしていることから、古都散策のしやすさや宿泊場所などの確保のしやすさを考慮し、京都・奈良を継続するとの結論が出ております。

費用につきましては、複数の旅行会社から見積もりを取ったが、現行の予算規模を大幅に下回ることはできませんでした。ただし、修学旅行専用の電車利用につきましては、生徒数の多さから、引率しづらいとの意見が教職員から出されたそうです。

また、旅行代金につきましては、保護者から負担が大き過ぎるという意見は出ていないということでした。

(市長)

以上で説明が終わりました。それぞれ忌憚のない御意見、また、御質問をお願いできればというふうに思いますが、何かございませんか。

(辺見委員)

ちょうど自分が守谷中学校の校長のときからスタートした事業でして、市から5,000円の補助があつてということで。実際にやってみると、大変行程的にはタイトで、4校のうち3校は、2泊京都宿泊だったのですが、との中学校は、1泊は広島のほうで宿泊ということで。ただ、それもなかなか宿泊場所が取れずに、ビジネスホテルとか。翌日京都に戻って各自班行動というのも、実際に京都に戻ってからの行動になるので、11時ぐらいからの活動ということで、そういう意味ではタイトだったなということがあります。

ですから、じっくりと古都を、奈良・京都を探索するには、以前の形がよろしいかと思

うのですが、やはり平和教育に関しては、事前指導で3年生、社会科の単元の中にもありますけれども、そこでしっかりと、被爆者の方を学校に呼んで、事前学習として聞いていった学校もあるし、向こうの広島で、平和記念館の見学前に被爆者の方から話を聞いていたという学校もあって、そういう意味では、全員がインパクトのあった活動なのですけれども、やはり日程的に考えると、平和教育は、今、校長会からも提案あるように、別の形でやるほうが、学校としてはいいのかなという気もします。

ただ、行程のほうとして、私個人のあれですけれども、予科練のほうと平和教育のほうと相反はしないと思いますけれども、その辺の部分で、指導面で平和という意味での関わりをしていくアドバイスは、していったほうがいいのかなという感じがします。

対外的に見ると、予科練の平和記念館に行くのだというと、呉の造船所行くのだというのと同じような解釈される危惧もあるので、そのとこだけ、ちょっと私は感じました。

(椎名委員)

今、辺見委員さんが言ったように、予科練というのは、戦闘員として当時の戦争への関わり方、広島の原爆の被害者の方というのは、市民としての関わり方ということで、今の中学生にとって、戦争は市民のほうのほうが、より自分のものとして考えやすいかなと思っていたので、ここに行くというふうに最初聞いたときに、どういうような子供たちが感想を持つのかなという危惧をしていたというか、捉え方をしていました。

今回、4校の子供たちの感想を読んでみると、戦争というものをこういうアプローチで、戦闘員として、やっぱり被害者だったのだというところで書いている子供がほとんどだったので、そういう面もある。プラスアルファ、守谷に広島の方を呼んで話を聞くって二面があれば、いろいろな意味で深く考えられるだろうなというふうな、いい案を提示していただいたなという感じで読ませていただきました。

戦争からもう80年ですか。私たち子供のときには、漫画で戦争漫画って結構あったのですよ。代表作『紫電改のタカ』、皆さん御存じですかね。いい漫画だったのですよね。最後は悲しいのですよ、結末が。それが常に、私たちの少年時代の20年前の話としてあったのですから、いろいろ触れる部分も多かった。今は80年たっていますから。私たち、子供のときの日常戦争の感覚なのですよね、太平洋戦争って。ですので、それが身近に分かることは、現在の被害者の広島の方呼ぶのは、大いに意義があるのかなというふうに読ませていただきました。

(萩谷委員)

以前、今の高2の子たちかな、広島まであったときはすごく慌ただしくて、本当に移動だけですごく疲れたという話を聞いて、今のうちの子、中3の子がいて、広島へ行かずに京都・奈良は、すごくゆっくりと落ち着いて行動できたようなことを聞いたので、日程的には、広島はないほうがいいのかなと思うのですけど。今、京都・奈良も宿泊先が厳しいというのと、あと、大型観光バスの運転手さん不足だったりとかというのもニュースで聞いたりして、今後ずっと京都・奈良をやっていけるのかなというのは、ちょっと不安にあります。

ただ、歴史とかというのは、やっぱり京都・奈良、大きいのですけれども、そのほかでも歴史のあるところはたくさんあるので、ずっと京都・奈良が行けるのかなというのは少

し不安があるのですけれども、そこがちょっと気になるとこでした。

(河原教育長職務代理者)

昨年の協議の折にも述べたのですけれども、修学旅行も平和教育も、基本的には学校行事、学校の教育内容ですから、大まかなところは教育委員会として、こういうふうな方向でやっていただきたいということは申し述べるにしても、校長会の意向を尊重していただいて結構というふうに思っています。

もう少し突っ込んで言えば、修学旅行の行き先も、平和教育の在り方も、各学校の独自性が少し出ても、特色が出ても、それは構わないのではないかというふうに思うところです。

今、萩谷委員さんからありましたように、私も京都・奈良の修学旅行が、旅館の確保であるとか、前は、市内一日フリーのバス切符なども購入して移動した、それがなくなったりとか、タクシー観光も、タクシーの台数が、やや大きな人数の学校だと確保できないとか、いろいろなことが起こって、やりづらくなっているように聞いていますので、修学旅行の目的をよく押さえて、各学校で工夫していただけたらいいかなというふうに思っています。

平和教育のほうも、今年、被爆者団体がノーベル平和賞を頂きましたので、アプローチの仕方もまた工夫できるんじゃないかなというような気持ちで今回の資料を見させていただきました。

(市長)

政治家があまり語っちゃいけないのか分からぬけれども、日本人ってすごく我慢しちゃうというか、ある意味で広島の原爆ってジエノサイドなのですよね。だって無差別に、市民も巻き込んで、戦闘員だけじゃなくて、やっぱりジエノサイドなので、そういう意味で、アメリカの統治下にあって、教育の中で、我々が悪かったから広島に原爆が落とされたのだという、そういうふうに植えつけられていることって本当に正しいのかなと思うし、もちろん戦争って絶対しちゃいけないことなのだけど、でも一方で、私、予科練にしても、それから知覧にしても、命の尊さ、若い17、18の子が命を落として、その尊さは子供たちに教えたいと思います。

というのは、すごく大切なものの、それがある意味、国家という集団の中で犠牲になっていくという社会にしてはいけないし、一人一人の命というものが尊重される社会を築いていかないといきたいと思うし、だから歴史認識というのをしっかりともう一回、今の、先ほど言ったけれども、逆に我々にとってじゃないけれども、日露戦争だと言ったけれども、歴史観の見直しということは、ある意味でしっかりともう一回、きっといつかされる時期があるし、今のイスラエルとガザ地区の戦争があったりという、現実的にそういうことが行われていて、じゃ、どうなのだということって非常に難しい問題だし。

ただ、あんな大量に殺し合いするなんていうのは、人間という卑しい生命体しかしていない話なので、そういう意味では、悲しい現実というのが今、世界中で起こっているということからすると、そういうことを子供たちに考えてもらうきっかけづくりとして見れば、やはり平和教育というものと、一方で、先ほどの予科練じゃないけれども、そういう若い命が散っていったということって、思いを至らしめる。

また、今の子たちって、申し訳ないけれども、死というのを遠いところに置いているような気がするのです。全てに守られていて、まだ我々の頃は、友達が川で溺れそうになつたりとか、崖から落ちて手を折ったとか、そういうことが割かし日常的にあったけれども、今の子たちって、そういう命の危険というのを感じる環境にないということが、生きる力を養い切れないような気もするので。非常にそういう、もう少し力強さというか、生きる力というのを持ってもらうためには、擬似的な体験ではあるにしても、現実的に17、18の子が亡くなついたら、また、ああいう遺書を書いて亡くなつていったという、非常に悲しいけれども、そういう犠牲の下に今があるのだということは、しっかり学んでほしいなという思いが、こういう政治に携わっている人間としては、思うところがあるので。

だからバランスだと思うし、今、河原先生言ったように、世界で唯一の被爆国であるという、非常にこれも紛れもない事実だし、そこは、私は明らかにジェノサイドだというふうに思っているし、そういう中での歴史の見方みたいなことが、そういうことを学ぶ中でまた塗り替えてもらえば、将来的にはいいのかなというふうに思いますけどね。ただ感想でした。

それでは、続きまして報告の2件目、小学校水泳事業の民間委託実施結果について、事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長)

市では、昨年度から、プール施設の老朽化により、市内小中学校全校で自校屋外プールを廃止したところですが、これにより、一般利用者との兼ね合いや移動時間を考慮した結果、水泳授業時数が4時数と縮小されている状況です。このため、本年度から小学校低学年で水泳授業の民間委託を開始いたしましたので、その結果を報告いたします。

1番、これまでの経緯ですが、市では施設が老朽化した段階で、その都度、改修費とその後の運用費、それから民間プール施設の利用料等を比較いたしまして、施設利用のほうが割安になることを確認した上で、民間施設利用へと切り替えてまいりました。この結果として、水泳授業時数が今年度から全校で4時数分となったことから、より効率よい授業実施が可能となるよう、今年度から市内に2事業者に授業委託を行っております。

授業実施の際には、複数事業者となることで評価に差異が生じないよう、事前に各社の評価表を基に市の基準を設定し、2社共に共有してもらう形で実施しております。具体的には、各事業者のカリキュラムを確認し、小学校の学習指導要領にはない水中開眼や立ち飛び込み、背泳ぎなどは実施しない、低学年の目標は水慣れなので、それをメインで指導する、習熟度によってはクロール、平泳ぎの進度を見てもらうという基準で統一いたしました。

実際の授業では、コーチが水中指導をしながら評価した結果を児童別に練習報告書として作成して学校へ提出、学校では、授業当日はプールサイド、または必要に応じて水中に入り、子供たちの様子を観察し、その様子と、事業者から上げられた練習報告書を見ながら評価・判断するという流れとなっております。

ちなみに学校プール施設は、施設設置基準からは必須施設ではなく、学習指導要領においても、小中いずれの段階でも、適切なプール施設確保が困難が場合は、水泳授業を行わなくてもよいとされておりますが、安全に関する心得を必ず取り上げることという記載がございます。授業を実施する場合の時間の目安は、文科省、10時数目安としておりますが、

今年度は4時数分、時間にして180分となっている状況です。

2番、実績と課題です。

今年度は、全校で90分授業を2日間実施いたしました。屋内プールということで、5月から11月にかけての実施となり、授業終了後、児童、保護者、教職員、事業者別にアンケートを実施しております。アンケート結果につきましては、参考4を御覧ください。

児童アンケートですが、授業の満足度が95%以上と非常に高く、来年もコーチの授業を受けたいと答えた児童は約93%、感想の8割以上が楽しかったというもので、4時数という短い時間でしたが、泳げるようになったという感想もありました。

次に、保護者アンケートです。保護者の満足度も94%と非常に高く、今後も授業委託を続けてほしいとの意見が約98%となっております。今回の対象は1、2年生のお子さんでしたので、保護者からも子供たちの意見を聞き取ってもらいましたが、おおむね楽しかったという感想を保護者側も把握しているようです。

ただし、保護者の7割近くから、回数を増やしてほしいという意見が寄せられている状況です。

次に、教員側の意見です。対象は、今回の民間授業委託の対象となった学年の担任と体育主任など関係教員としております。教員側の満足度につきましても、「児童生徒の泳力向上につながった」が95%、「指導の時間が十分に取れた」が83%、「指導方法参考になった」が87%、「教員の負担軽減につながった」が約80%、「民間授業を続けたい」が91%、現在の90分授業が適当な時間と考える教員が91%と、おおむね好評でした。

意見が分かれたのは、1人当たりの授業回数です。今年度の授業回数2回が適当とする教員が33.3%であるのに対し、4回が適当と答えた教員が37.5%、3回が適当と答えた教員が20.8%と、3回以上が適当と考える教員、5割を超えるという結果となりました。

また、自由意見には、回数が少ないとことや着衣遊泳がないことからの不安を感じるという意見も寄せられました。

最後に、事業者アンケートです。こちらは2事業者のみですので、アンケートというよりヒアリングのようなものとなっておりますが、この結果からは、学校との調整や役割分担、バス送迎などに若干課題があったと捉えられます。具体的には、要配慮児童も含めて、全て事業者側で対応してくれると理解してしまった学校が一部ございまして、直前の調整が必要になったことがありました。また、バスが停車していた場所に駐車しようとした一般の利用者の方から、少し御意見が入ったということがございました。

当課では、事前に学校の役割と事業者の役割分担表を作成してお渡ししていたところですが、来年度は、これをより詳細に記載して、体育主任会等で詳しく御説明することで誤解をなくしていこうと考えております。

これらのアンケート結果を踏まえまして、当課として考える今後の方針が3番となっております。

水泳事業の民間委託につきましては、低学年については、まず水に慣れる、水を怖がらないといった効果があったほか、一定の泳力定着も見込まれたことから、来年度は小学校中学年まで、令和8年度は高学年までに拡大していきたいと考えております。また、その際に、一般利用者への影響なども考慮しながら、授業日数を増やすことや着衣遊泳の実施についても検討していきます。

また、現在プール施設のみ利用している常総広域運動公園の事業者に対しても、授業委

託が可能かどうかを協議してまいります。

さらに、今年度に民間授業を受けた小学校2年生が中学校に進学するまでに、中学校でのプール授業の継続是非を検討していくこととしております。

これにかかる想定経費が4番となっております。

今年度の委託料の予算は505万3,000円、常総広域のプール施設利用が301万2,000円、全校、全学年の移動にかかるバス代が1,613万4,000円ということで、1校当たりになると186万2,000円となっております。令和7年度、同じ条件で中学年まで授業委託、高学年と中学校が広域プールを利用する場合は、1校当たり225万8,000円、令和8年度以降、小学校全学年が授業委託、中学校がプール施設のみを利用した場合、1校当たり254万7,000円となる見込みです。

ちなみに、自校プールを復活させ、耐用年数まで使用する場合の1校当たりの年間維持管理費は、昨年度の見積もりでは約270万円となっております。

なお、バス代は、今年度やってみた結果、複数校を含めることでピストン運行できるということが分かっておりますので、施設予約日程と調整することでもう少し下げていきたいと考えております。

ただし、今後、学校側と事業者側と調整ができた場合は、授業日数を増やしていきたいと考えておりますので、委託料と施設利用料は逆に上がる可能性がございます。予算計上時までには、全体的にもう少し精査していきたいと考えております。

(椎名委員)

二つあって、一つは、水泳の時数というのは、学習要領の解説で見ると、小学校10%程度って、10時間程度という割合、中学校は9時間なのですかね。それが一つ課題にあるなというのを、これ見て思いました。

もう一つは、今、守谷の市としては、専科教員として、小学校の専科ですが、図工と音楽と理科になっていますが、体育という教科に関して、非常に専門性が高いという認識、それがあんまり持たれていない寂しさというか、学校側の指導上の欠点というか、こんな運動していくいいのかなというふうな小学校の教員もいます、正直言って。それがある。2点があって、今回、満足度に、プールの専門家に教わって泳げるようになったという充実の声が聞こえるので、そういう面で、小学校教員の体育をおろそかにしないというようなところも大事だなと思って拝見させていただきました。

(萩谷委員)

以前もお話ししたのですけれども、やっぱり民間委託で専門の方に教えてもらうほうが水泳はいいと思いました。以前、学校の先生の補助で保護者として行ったときに、やっぱり難しいし、また、人の子なので、泳げなくても泳げるって、ああいうところで言っちゃうのですよね、どうしても周りの目があるので。全然泳げないのに、僕は泳げるから大丈夫って、全く泳げなかつたのですよ。

そういう子を指導するのも、指導という指導というか、あれでは本当に2時間、ただ水遊びだけという感じの子もいたので、やっぱり民間の方に、事業者に教えてもらうのはすごくいいと思います。

保護者的な意見なのですけれども、1年間で子供の体が変わるので、学校の水着を用意

しても、1年間に2回だけのための水着を、また結構いい値段するので、そこがちょっと。家で普通にある水着を使わせていただけるのならばいいのですけれども、それ用にきちんと学校のスクール水着を購入しなければいけなくて、1年の2回、風邪ひいたら1回着るか着ないかで、また来年新しいのを購入しなければいけなくて、それがちょっとという保護者の方の意見もありました。

また、中学生が今、男女一緒なので、結構中学生で、風邪とかじやなく嫌だから入りたくないといって休んでいる子がたくさん、見学者が10人以上、男女共にいるそうで、やっぱりそこは男女別、中学生は別にしてくれたほうが、もっと女の子もたくさん入る子がいるんじゃないかなという意見がありました。

(辺見委員)

私も専門的な指導者に教えてもらうのが、一番、水泳などは効果的かなと思いました。先生方も負担軽減にもなるというのもよく分かります。

ただ、危惧するのは、それで先生方と指導者の方との連携というか、預けっ放しに、つい、水泳はどこどこの先生だからということで、教員のほうが預けちゃうということのないような連携は必要になってくるのかなと。バディのような形で、先生方が見守る水泳授業というのは必要なのかなというのが一点感じました。

あと、2点目は、先ほど椎名委員さんから出た時数の問題ですけれども、実時数というか、水泳授業の時数だけじゃなくて、地上というか、教室等での水泳の指導というのも、その時数のこまに入ることができますので、そういう意味ではクリアできるのかなという気がしました。

あとは、中学校では、水着は自由なのですね。指定のものがなくて、学校で使っているものと、ラッシュガードなどでやっていますので、そういうものも、小学校のほうでもそういうふうに広がっていけば、一番いいのかなと。

(萩谷委員)

ラッシュガードなんかは、いいみたいなのですけれども、ラッシュガードというのは日よけをあれするのに、結構、帽子つきのを購入される保護者がいるのですけれども、帽子は駄目なのです。

(河原教育長職務代理者)

基本的に、プールの設備とか、維持管理とか、教員の負担とかって、そういう観点からすれば、民間委託の方向性については結構だと思いますし、逆に進めていただきたいというふうに思うところです。

課長さんの説明では、もうしっかりとやられているなって実感持ちましたけれども、スイミングの先生、教員免許を持っている人もいるかもしれません、そういう方に全て丸投げして、申し上げましたとおり、小学校の先生で体育の指導不得意な先生は、かなりたくさん割合でいると思います。

特に低学年を担任する先生は、ベテランで子供のことをよく分かっていて、指導は上手なのですけれども、体育とか理科とかはあまり得意じゃないですね。そういうタイプの先生が多いです。一般論です。ですけれども、やっぱりスイミングに全部丸投げして、そ

れがいいというふうにはならないと思うのです。

学習指導要領に説明がなければ、ある程度やむを得ないみたいな雰囲気で示されていますけれども、やるからには、必要最低限の授業時数だと、内容だとをきちんとやっていただきたいなというふうに思います。スイミングで学習するにしても、何にしても。

水泳が専門ではないにしても、きちんと体育の免許を持った先生がいらっしゃる中学校、これについては、全部外部委託じゃなくてもいいのかなという気持ちは、自分にはあります。個人的には、実は大学卒業したての体育の女性の先生を初任者指導教員として指導した経験があるのですよ。埼玉大学の教育学部出の大変優秀な方でしたけれども、水泳の指導なんかも、カリキュラムを組んできちんとやると、子供たち、見学とかしません、女の子でも。ただし、プールの真ん中にフロートを入れて、男子と女子の体が接触しないような工夫はもちろんしています。

でも、女の子たちもきちんと一生懸命やりますし、生理のときの見学だとか、そういうのもきちんと先生に報告して、きちんと授業を受けていました。ちゃんとやれば、やると思います。こんなこと言って申し訳ないですけれども、遊びみたいな授業だと、嫌とか、そういうのが先立ってしまうという傾向があると思います。

したがって、中学校は、例えば4校中学校ありますけど、1校だけ稼働できるような形にして、残りの3校も、そのプールを全部利用するとかという方法もあるのかなと。1校だけはきれいに補修したり、稼働できるように。ただし、自分、中学校現場で教員していた経験がありますけれども、プール使い始める最初にプールを掃除したりとか。それから、ろ過器のメンテナンスは、大体業者にもお願いしてありますけれども、授業が夏休みを挟んで前後行われるような形だと、夏休みの間も塩素剤を入れ続けないとコケが生えてしまったりするので、毎日、夏休み中も誰か来てメンテナンスをしているとか、そういうことが行われています、学校では。これは、先生方の仕事として普通に行われていますので、そういう維持管理だとか、といったものも業者に委託したりする。あるいは専門の体育の先生がいたとしても、逆に補助でスイミングの先生も来ていただいて、大勢でプール授業するというような体制は、中学校の場合も構築していただけたら、教職員の負担軽減であるとか、維持管理だとか、といった面で非常にプラスになるんじゃないかなというふうに思います。

うんとお金をかけて、立派な屋内プールみたいな、市民プールでもしあれば、丸々民間委託して、夜間は市民に開放したりとか、そういうこともできるんでしょうけれども、市民と一緒に使えるみたいなの、できるんでしょうけど、そこまでいかなくても、4校のうち1校だけでも稼働できるようにすれば、中学校は、みんなで使うということは可能かなというふうに考えたところです。

(市長)

ありがとうございます。水着って、学校指定とかそういうふうなのって、もう時代遅れじゃないの。もともと、大量購入するから安くなるから、大量購入するためって、戦後、多分、そういう中で始まった話でしょうけれども、本末転倒になっていて、そんな高くて利用頻度の低いものを買うというのは、逆に言うと無駄な部分なので、その辺というのは何とかならないものなのですかね。

(参考)

まだ全部調べていないのですけれども。厳格に紺色のスクール水着だけではない認識はあるのです。極端な話、女の子のいわゆるビキニじゃなければ可となっていた気がするのですけれども、もう一度確認します。基本的には華美じゃなければいいと思います。

(河原教育長職務代理者)

でも、萩谷委員がおっしゃるように、小学校だと毎年買い替えないと、中学生ぐらいではそうでもないかも知れないけどね。

(萩谷委員)

そうですね。中学生はもう大体。ただ、2回で、1回風邪ひいちゃうと、たった1回になっちゃうのですよ。スクール水着、6,000円で買って。

(事務局)

授業委託する際に、水着が問題になるかなと思って、どういう水着でもいいというふうに解禁できないかということは、実はもうお話はしました。そのときは、今、先生方おっしゃったとおり、特にスクール水着じゃないと駄目というような縛りはもうないのですと。

ただ、華美なものとか、ビキニタイプとか、海に行くようなものであると、それは、誰か一人がそうすると、私も、私もというふうな感じになってしまふと、本当に水泳をするというところから外れてしまうので、何か一線は引きたいのですよねというようなお話があって、何でもいいというふうには振り切れなく、そのまま各校にお任せというような感じで、今やっているような状況です。

(市長)

それともう一つ、今までイトマンとジョイフルとかってあったでしょう。今年から全部、常総広域のプールにお願いする話になっているわけでしょう。

(事務局)

常総広域は、プール施設を利用するだけで指導は、イトマンとジョイフルになります。

常総広域は、指導者つけられないという話がありました。そこをもし、つけてもらえるのであれば助かります。

(市長)

積極的にやれとは言っているのだけど、ただ、スイミングスクールとか、特にこっち、みずき野が無くなったりしているので、そういうお取りに行くとか、そういうことを積極的にやって、もう少し自立性を持って、経営に対して積極的に、バスでも一台買って、ジョイフルみたいに回って歩けば生徒も集まるだろうし。常総広域は、指定管理で金払ってやっているわけだから、ジョイフルみたいに料金高く取ってやっているのと比べれば、安くできて当たり前の話なので。だから、その辺は積極的に取り組む、常総広域のプールも、そういう本格的なスイミングスクールみたいなことも含めて、導入していったらどうだという話はしております。

(河原教育長職務代理者)

部活の民間移行も、常総広域の指定管理者が体育施設だとか、いろいろ持っているのだから、積極的に名乗りを上げてやってくれるといいよね。場所は持っているのだからね。

(市長)

先に報告4、中学校部活動地域移行の進捗状況についてをお願いをいたします。

(生涯学習課長)

それでは、先に資料4の、重点事業として実施しております中学校部活動の地域移行の進捗状況について御報告をいたします。

令和5年1月から3月のモデル事業を経て、令和5年4月から開始した休日の中学校部活動地域移行は、生徒のニーズの多様化や生徒数や部員数の減少に伴う活動メニューの縮小、また、先生の業務負担などが指摘される中で、1番の経緯にあるように、令和5年度から令和7年度までの改革推進期間で、地域の実情に合った取組を進められるよう、国主導でスタートした事業になります。

守谷市は、休日の部活動を地域に委ねることから取り組んでおりまして、守谷市スポーツ協会に運営を委託して、移行できる種目を探りながら、主にスポーツ協会会員や既存の外部指導者に指導を委ねているところです。

2番の進捗状況についてです。

(1)の実施状況にあるとおり、令和5年度中に地域指導者を派遣した12部活動に加えて、令和6年度は、市の総合体育大会終了後の7月から9月までに、さらに6部活動に地域指導者を充てて、休日の部活動を運営しています。地域指導者による運営が軌道に乗った部活動から、休日の部活動を地域クラブM S C Cの管理下で行う形態となっています。

今年度新たに始めましたのは、L I N E W O R K Sという情報伝達ツールの活用です。かねてから顧問教員と地域指導者の情報共有が課題になっていましたので、この対応によりまして、平日・休日に限らず情報伝達や情報共有ができるようになって、密に連絡調整をしている様子がうかがえます。ここでのやり取りは、学校管理職、生涯学習課、教育指導課管理職も見られるようになっておりまして、必要に応じて意見もできるようになっております。

また、現場で指導する指導者の質を重視し、指導者養成講習会を開催しています。この講習会の受講は、主たる指導者として活動するときの必須条件としています。

それから、11月以降になりますが、市内の民間事業者と連携して、既存の部活動にはない、ダンスですか硬式テニスの体験会を今年も行う予定です。

次のページの(2)になります。

こちらは指導者等のスタッフの状況です。既存の部活動指導員制度を継続しつつ、それよりも幅広く、休日の指導ですか、市外で行われる大会、練習試合の引率まで対応できるという方には、スポーツ協会に登録して、指導者として活動いただいておりまして、研修受講の進捗によって手当にも変化を持たせています。また、運営を支えるスタッフとして現場責任者を配置しております。

次に、3番の課題についてです。

(1) の指導者の質の向上、(2) の運営スタッフの確保は、直近の課題として既に取り組んでいるところです。

次のページの(3) 受益者負担ですが、令和7年度までの移行期間は、指導者への謝礼や障害保険料は市が負担するものですが、それ以降は、指導者への謝礼や障害保険料、また、大会の出場費などをまとめて、月謝として保護者負担になろうかと思います。その際に保護者の受益者負担があまり大きくならないように、先進自治体の例を参考にしながら負担額の考え方について整理する必要があります。

(4) の事業費の財源確保については、国や県の交付金には限りがあるため、民間助成金を積極的に活用したいと考えておりますが、確保できたとしましても僅かな額であるため、ほかにも活用できるものがないか、常に情報収集する必要があると思っています。

続いて、今後の取組について、4番にお示しをしました。

まず(1) にあるように、学校単位の部活動に地域指導者を派遣する現状のやり方を見直して、クラブ化を見据えて、先生方の兼職兼業を含めた地域クラブの在り方を検討する時期に来ていると考えています。

それに伴いまして、(2) の地域クラブ化の試行については、まずは、あと3年後に中体連主催の公式大会がなくなるハンドボール競技を地域クラブとしてまとめる計画です。

また、(3) の生活困窮家庭の参加費等に対する支援については、学校部活動と同等の支援を検討し、要項等の整備を進めたいと考えております。

最後に、(4) のクラウドファンディングによる資金調達ですが、この取組について、全国の部活動地域移行を推進するスポーツ庁から先導的な取組として選定されまして、重点地域として指定されたため、今年度は、県委託金が1,000万円ほど増額されることになりました。令和7年度については、あと10の部活動に指導者を充てたいと考えております。予算額は、今年度比約1,000万円ぐらいの増額になる算定をしております。人件費の増額が主な要因なのですが、財源確保の手段としてクラウドファンディングを継続したいと考えています。この11月5日には、沖縄県の名護市が視察に来る予定になっておりますので、クラウドファンディングの御案内をしたいと思っています。

(河原教育長職務代理者)

この部活地域移行については、今後の計画というふうに資料にある、その方向に沿って進めていただいて結構だというふうに思っています。昨年も同じことを述べたのですけれども、あくまでも学校の部活動で、活動は別の場所、学校じゃないところでやったり、民間の指導者が来てやっていますよというこのスタイルは、私自身は、やっぱり過渡期だし、正しい姿ではないと思っているのです、個人的には。もう学校の部活動ではない、地域クラブで活動しています、それを行政がいろいろ支援しているという形に、最終的にはならないといけないというふうに思っています。ですから、あんまり先に行かないで、焦らず進めていただけたらいいなというふうに思っています。

部活動の問題は、先ほどの水泳と違って、学習指導要領には特別、いろいろな活動と連携しながらやってくださいね、みたいな記述しかないので。昔はなかったのです、記述は、部活動は。だから部活を全くやらなくてもよかったですけれども、実際問題、運営するのに、先生方を引率で出張させたり、それから顧問の先生がいなくて、校長が顧問を命じることができるかとか、そういうことが問題になった時期があって、それで学習指導

要領に、学校の教育活動の一つですよという記述が入るような、その代わりに、部活動手当とかという手当が先生方につくように変わったという、歴史的な動きがあるのですが。

ですから、もっと前行っちゃうと、部活動というのがないのです、教育活動の中に、本来、中学校に。ですから、文科省も学習指導要領からなくして、完全に記述を切ってしまえばいいのにと個人的には思っています。思っていますけれども、なかなかそうはいかないみたいで。ですが、各学校も、やっぱり部員数が少なくなってきたり、それから、人事異動や何かで適切な指導者がいらっしゃらないのに、無理に部活動を継続しようとして、思い切って廃部にする勇気もあってもいいのかなというふうに思っています。

その代わり、そういうスポーツの種目を受け入れられるようなクラブを地域ではつくって、そういうスポーツをやりたいって子供たちは、そういうところで活動ができる受け皿はちゃんとつくってという、そんな方向性かなというふうに最終的には。さらに中学校から部活動は全部なくなって、中学校の活動じやないんだけれども、スポーツやりたい子供たちは、守谷ではいろいろなクラブに行けて、やれますよということだと思うんです。

指導者がやっぱりなかなかいなくて、どの地域も、学校の先生方の兼業兼職みたいな形で進めている地域もあるように聞いています。茨城県はどうなのですか。兼業兼職、クラブチームで。もうクラブチームというふうにきっちとなれば、兼業兼職を認める方向性があるのですか。どうなのでしょう。県に申請書出すのですよね。市教委のところで。

(辺見委員)

兼務申請出すのには、県にだしますね。

(河原教育長職務代理者)

兼業兼職は市で認められるのですかね。市の教育委員会を通して県教委に許可をもらうという形だったと思うのですけれども。茨城県は、この県の部活動の指導者は、兼業兼職をきちんと認めてくれるのですかね。どうなのでしょう、

(事務局)

茨城県では、まだそこまでは行っていない、兼務発令の書類はあります。いろんな、非常勤の講師の先生方が自営とともにやったりするときに、それが週の時数で40時間を超えないようにという大前提があるので、学校業務でやると、37点幾つかの学校業務の通常時間に当たってしまうので、それ以上の、40時間以内に収めるような兼務発令というのは、現状では結構難しいところがあって、なかなかそこは県としては、出てはいなく、現在、先生方で兼務発令出されている方は、非常勤の週20時間以内で働いている先生が、自分の仕事とやっている先生はいらっしゃいます。

あとは、文化財保護なんかで時々出たりする先生とか、どうしても欠員が出ている学校に対して、A校からB校への兼務発令を出してやったりとかというのは、中にはございます。全く異業種でやるというのは、非常勤の先生しか現状では出でていない状態です。

(辺見委員)

私、第1期の部活動指導員で、定年退職した1年目に勤務しました。

スタッフの状況として、今、兼務、教員の中でも、そういう指導をしたくて教員になつ

たというのもたくさん、たくさんという言い方、いるので、その人たちを兼務としてやることが効果的だし、親身のある指導もできるし、子供との関わりもいいし、というので、ぜひその辺、今ちょうど河原教育長職務代理者さんがお話出したような形でやるのが、進めてもらうのがいいかなと思いますし。

中国に視察に行ったときには、ショウネンキュウというものがあって、そのショウネンキュウでいろいろなスポーツ、武芸とか、そういうものを地域スポーツ、地域文化活動、スポーツという形でやっていくというのが中国では指針であって。あと、ドイツでも、バレーやバスケやサッカーとか、ブンデスリーガというか、そのスポーツ、地域がありますよね。だから、将来的にはそういう形で、地域スポーツになっていくのがいいのかなという気はするのですけれども、あまり早急だとなかなか大変だと思いますので、お金をもらいまがら、少しずつ進めていければいいのかなというふうに感じました。

(市長)

俺から一つ、最終形、理想形が見えないのよ。例えばドイツの地域クラブをみたいな形にしたい、こうしたいのだというのが結構見えづらいので、最終形、理想形みたいのを出してもらう過程の中で、こうだよという部分があると、今、河原先生言っていることも、辺見先生言っていることも、多分同じなんだろうけれども、それが見えてこないというかな。途中段階でいろいろ複雑怪奇な、解決されない部分がいっぱいあるけれども、最終形こうしたいんだよみたいなのが、どこからの部分だっていいと思うのだけれども。

例えばドイツのこういう地域のクラブで、いろいろな、そこで全部、それこそハンドもバスケも、みんなそこの中でやっているみたいな形のものが見えてくると、もっといろんな人が分かりやすくて、サポートしやすくなるような気もするのですよね。あと、兼務がネックになっているとすれば、私がサポートします。

(参事)

難しいのは、いわゆる勤務時間内から通常の部活動に入るので、そうすると、県のほうの給与の時間帯に部活動が入ったときに、部活動の、そちらの兼務発令が出た際の、市の給与が出た場合には、二重取りになるところがあるので、その辺の整理というが必要になってくるかと。

(河原教育長職務代理者)

地域クラブのスポーツ指導に限っては、オーケーですよとかという、そういう教員の雇い主の県の教育委員会のしっかりした判断がないと、なかなか先生方、やりづらいですよね。だから、夕方から、放課後から部活動指導、クラブチームの指導をする。学校でやらなくて、どこか移動していく。だから、4時でもって、残りは時間の有給休暇を取って、移動していくって、そちらで報酬をもらっても、それはいいですよというような、そういう在り方を考えてもらいたいですね。

(教育部長)

県からも、兼職兼業のやつについては通知がちゃんと来ていて、それも受け入れられるよという、希望すれば、そういうこともできるということは来ているので。

ただ、うちとしては、まだ移行期間中で、クラブからお金もらっている人と県からお金もらっている人、これが全然差が出ちゃうというのは不公平だろうという現場の声もあったので、取りあえず移行期間中は、兼職兼業は、働き方もあるし、それはやめましょうということでやっていますので。これから本格的に地域移行になった場合に、本当に先生たちの力も借りるってなれば、そのときは兼職兼業で、先生たちに入ってもらいたいと考えています。

(市長)

部活動の指導をやりたくて教員になった人も多いのではないか。

(生涯学習課長)

おっしゃるとおりで、今、守谷市には、小中学校からずっとハンドボールやっていたスタッフが先生になったりとか、少年団教えたりとか、そういう形がありますので、そういう方たちを取り込めば、結構ハンドボールなんか、クラブチームできやすいのかなというところで、今始めていて。それを見て、ほかの競技もそういうふうにできるんだというふうになればいいかなと今思っています。なかなか保護者さんが絡むと難しい部分はあるのですけれども、少しずつ進めていかれたらなと思っています。

(市長)

それでは、報告3の特定地域選択制度の進捗状況についてを事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長)

報告3について説明させていただきます。黒内小学校の適正規模策として始まる特定地域選択制度についてです。

1番、まず制度概要ですが、こちらは年少人口率が高く、北園交差点の混雑緩和につながる地区として、松並青葉地区を特定地域に指定し、この地区にお住まいの児童は、本来の小学校である黒内小のほか、御所小または郷州小を選択でき、選択した場合は、通学距離3キロ以上となることを踏まえ、無料のスクールバスを運行させるというような制度です。

2番、制度利用予定者です。

8月時点では64名だったのですが、現在1年生から6年生まで、御所ヶ丘29名、郷州33名の計62名となっております。2名が削除されてしまったのは、私立の進学が決まったということで、辞退が2名出たような状況です。

次に3番、スクールバスの概要です。

今回、各校の利用児童が30名前後ということで、補助席抜きで正席45席の大型バスを各校1台の計2台確保いたしました。スクールバスにつきましては、バス車両をリースなどで市が確保して、運転業務を委託する方式と、バス運行業務として車両ごと委託する二つの方式がありますが、今回はバス運行業務として確保し、次年度については、両方の契約方法の長短を精査して決定していきたいと考えております。

バスの停留所につきましては、登校時は天候の影響を考慮し、屋根のある場所で集まれ

るよう、ヨークベニマル様の駐車場とし、そこから一番遠い松並青葉3丁目のみ、公共交通停を使用します。下校時は、松並青葉地区内の丁目ごとに1か所ずつある公共交通バスの停留所を予定しております。うち、児童クラブを利用するお子様につきましては、お住まいの丁目にかかわらず、全員が守谷駅前に設置する送迎ステーションで待機する形を考えております。

バスの時刻表ですが、下校時は、学年ごとの下校時間に合わせた便と、放課後子供教室と児童クラブ利用者用の便を運行させていきます。具体的な時間帯は表に記載のとおりとなっております。毎日、登校時を含めると、4便から5便のバスが運行されることになります。ただし、児童クラブ利用の児童数を見て、人数が極端に少ない便となるものにつきましては、他の交通手段がないか調整していきたいと考えております。

次に、スクールバス通学実施の上での安全策確保ですが、まずバス停が混雑する朝の時間帯に子供たちが安全にバスに乗れるよう、バス停留所にバス停補助員を配置いたします。バス停補助員には、バスから一定距離を保った場所で子供たちを待機させるなどの安全確保や点呼、バス出発後に遅れてきた子供たちの対応をしてもらいます。バス車内では添乗員を配置し、乗降時の点呼やバス酔い、嘔吐、子供たち同士のトラブル対応を行ってもらいます。

また、降り忘れ事故を防ぐために、乗降管理システムを導入します。これは子供たちの乗り忘れや間違ったバス停での降車、降り忘れなどを防ぐとともに、保護者にお子さんがバスに乗ったこと、降りたことをお知らせできるようなシステムです。詳しくは次の4番、乗降管理システムの概要となっております。

このシステムでは、先ほど説明した降り忘れ等の防止のほか、保護者からの欠席やバス便変更などの連絡を、また、渋滞などで遅れてしまうときは、バスから学校への連絡を保護者、学校、バス間での連絡手段にもなるものを予定しております。

主な機能などは2ページ目の表のとおりですが、保護者はスマートを利用して、利用ルートの登録や変更、乗車しないときの連絡、お子さんが乗った、降りたの確認、今バスがどこにいるかという把握ができます。

現在調整中の機能といたしましては、下校時間を急遽変更するといったケースをスマートから保護者が直接連絡でき、それを自動で乗車名簿などに反映させるという機能を付加することについて、調整していきたいと考えております。

次に5番、送迎ステーションの概要です。

これは児童クラブを利用する児童を、全員18時に、守谷駅東口にあるアワーズもりや3階の守谷駅前親子ふれあいルームにバスで送り、そこで保護者のお迎えを待つというような事業です。児童クラブの利用便といたしましては、当初19時便を予定しておりましたが、19時に児童クラブを出発すると、バス停の到着が道路状況によっては19時半近くになってしまうということから、子供たちの身体的負担が大きいということで、また、保護者の方の利便性も考え、駅前に送迎ステーションを設置することにいたしました。

実施時間は、平日、児童クラブのある日の午後6時から8時までとなっておりますが、基本は、お迎えは7時ということでお願いしております。送迎ステーションで子供たちの対応をする職員は、ふれあいルーム、児童館業務を受託している事業者が雇用する職員となりますので、児童福祉施設で雇用されるに当たっての研修を受けた職員となる予定です。

次に6番、移動先学校での対応です。

移動先の学校は、現在空き教室、複数ある状況ですが、今後、子供たちが増えると、空き教室を学級として使用していくことになりますので、空調等が設置されていない教室を順次更新していく予定です。

また、スクールバスの駐車場は、御所ヶ丘小は、初年度はこの地図の赤色の実線のとおり、東側の現在、車等の出入りのために使用している門から敷地内に入ることを予定しています。ただ、再来年が複数台となる予定ですので、その場合は赤色の点線の軌道、つまり、正門から入って校舎裏側に回すというようなことを予定しております。このため、該当箇所、現在舗装はされておりませんので、この部分を来年度中に舗装していく予定です。

郷州小学校につきましては、スイミングスクールの駐車場がスクールバス駐停車場となりますので、そこからフェンスの門を通って郷小に入る道筋、こちらは現在、土のままとなっておりますので、こちらも今年度中に舗装し、スクールバス利用児童に支障が出ないようにしていく予定です。

最後に7番、今後のスケジュールですが、今後、11月30日に、来年度この制度を利用する皆さんを対象とする説明会を予定しております。この会では、地域別に席を設けるなどして、説明会の後は、互いに意見交換する交流会の時間を設け、近くに誰が同じ学校に行くか分からぬといった不安の声、こちらに対応していきたいと考えております。

また、1月には、スクールバスに実際の時間に乗っていただく試乗会も企画しております。試乗会後はアンケートを実施して、改善の要望等を取りまとめ、反映できる部分は反映させていきたいと考えております。また、2月から3月には、開始直前最後の説明会として、乗降管理システムの操作説明会を開催するとともに、最終的な皆様の不安を解消されるような場にしていきたいと考えております。

(河原教育長職務代理者)

協力していただいた保護者の意見等、よく聞いて、受入れの学校共々、丁寧に対応していただければありがたいと思います。

(市長)

それでは続きまして、報告の5番、コミュニティ・スクールの進捗状況についてを説明をお願いいたします。

(生涯学習課長)

近年、教育の基盤として、学校と地域の連携・協働体制の確立が位置づけられ、その仕組みづくりが求められている中で、1番の経緯のとおり、市はこれまで推進してきた保幼小中高一貫教育の取組に加えて、まちづくり協議会や地域の団体等と連携し、子供たちや学校が抱える課題に一緒に取り組む仕組みづくりとして、国が全国に導入を呼びかけているコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を目指しています。

2番の進捗状況についてです。

令和4年度から御所ヶ丘中学校区をモデルに、学校運営協議会の在り方を地域の皆様と共有したり、子供たちのために何ができるかを話し合ったり、また、4人の地域コーディネーターを軸に、学校が提案したテーマについて、必要に応じて市長部局の職員をアドバイザーに迎えたりしながら、地域と学校の協働活動を実践しています。

(1)、(2)にお示ししたとおり、今年度は御所ヶ丘中学校区を定着させるとともに、愛宕中学校区に準備会を立ち上げたところです。(3)次のページになります。スクールボランティアバンクは466人、76団体の方に登録していただいています。また、令和5年度に関わっていただいた地域の方は1、429人でした。

次に、3番の課題になります。

(1)地域の理解、(2)コーディネーターの確保は不可欠なところですが、またその次のページになります(3)の学校ごとの活動については、コミュニティ・スクールは中学校区ごとの枠組みですが、地域の方を巻き込んで行う取組があれば、各学校でやりやすい方向で進めていただいて、特色ある活動として進めていただくことも必要だと考えています。

最後に、今後の取組について4番にお示しました。

(1)、(2)のとおり、御所ヶ丘中学校区、愛宕中学校区に続いて、守谷中学校区、けやき台中学校区にも段階的に導入して、学校を核にコミュニティづくりを進める。また、社会教育の視点になるのですが(3)のように校舎の開放についても、放課後対策や社会教育、社会体育活動で使いやすくなれば、学校が地域のコミュニティの拠点として機能し、地域の方々が学校に足を運ぶ機会が増えることで連携しやすくなって、学校の応援団が増えることも期待できるのではないかと思います。今後、学校施設としての教育的な配慮を行いながら、地域の皆様が利用しやすい施設の環境づくりを検討していかなければよいなと考えています。詳しくは附属資料を御覧いただきたいと思います。

(椎名委員)

立ち上げた御所ヶ丘中学校の話を聞くと、コーディネーターさんが非常にいい役割をしていたとして、学校の負担もなく、うまく回っているそうですので、コーディネーターさんは本当に学校の状況を考えてくれている。ですから、なければ教頭が全部やるしかないですから、非常にうまくいっていると言っていました。

(河原教育長職務代理者)

私の経験で、少し前の形の地域学校支援協働みたいな形の経験があるのですけれども、これもやっぱりコーディネーターさんによっても活動の成否が決まっちゃうというか、記憶があります。いいコーディネーターさんがいれば、いい活動ができる、それに尽きると思います。

(市長)

そういう意味では、いい人材をコーディネーターとして見つけていただくことが、まず第一かなというふうに思いますが、参考で、学校活動に関わった地域人材で、物すごく学校ごとに差が出てきちゃっていて、これって何の差なのだろう。

(生涯学習課長)

一番大きなところで、登下校の見守りなんかは、小学校は盛んに行われているところに関しては、人数のカウントが大きくなっているのかなというところです。それから学校の特別活動とかに関しても、地域の方をたくさん取り入れたりという、高野小学校と

か大野小学校とかは、そういったことが見えますので、それをほかの学校にも参考にしてもらえたならなとは思います。

(市長)

それでは次、報告の6件目、学校給食費公会計化後の徴収状況についてを議題といたします。

(給食センター長)

公会計後の徴収状況について報告いたします。7の報告6をお願いいたします。

初めに1ですが、徴収の流れの説明ですので、時間の都合上、割愛させていただければと思います。後で参考6、報告6という資料をつけておりますので、そちらを見ていただければと思います。

2以降の現状のみ報告させていただきます。まず、2の口座振替未登録者ですが、給食の支払い者、母数が約5,700人になります。4月時点では、759件納付書発送したところですが、その後、納付書と併せて口座振替のお願い文書、また、要保護・準要保護者の確定により、487件減らすことができ、9月分では272件とまでなりました。

3の口座振替不能者につきましては、残高不足等により、御登録いただいた口座から引き落としきれなかった方の件数です。登録いただいている方は、変動ありますが、大体、現在、母数約5,450人です。5、6月が100件下回っていますが、この月は学校メールシステムを使わせていただきまして、口座の引き落とし日が近づいていますというような案内をさせていただいた月になります。毎月ということで、保護者に迷惑かと思いまして、やめたのですけれども、結果的に不能者が増えてしまっているということですので、毎月お知らせを行っていきたいと思っております。

なお、近隣市に聞いたところ、やはり100件くらいの口座振替不能者というのは発生しているということでした。

4、対応となります。今後の未納への対応です。

督促状の発送者数ですが、4月、5月では120件、6月では100件となっております。さらに、督促状の納付期限を過ぎた方への電話催告をしておりますが、4月分については70件、5月分については新規、4月分には出てこなかった人に、5月、新たに滞納された方への対応を行っているところです。こちらでは、申込書で登録がありました連絡先に、かけさせていただいておりますが、何十件かは電話に出ていただけないという状況が出ております。

5の収納状況です。

4月、5月分については電話催告まで終わりまして、99%を超えております。6月分で、催告状送付まででは98%、7、8月分では、不能通知まででは96%と、最終的には電話催告が、今のところ有効ということが分かっておりますので、引き続き実施していく必要があります。

参考6のほうに、令和6年10月10日現在の学校給食費の収納状況を添付させていただきました。

6、今後の状況ですが、引き続き口座登録の案内、督促状、催告状の発送、電話催告、電話に出ていただけない方や滞納世帯の自宅訪問、12月頃実施予定です。

(椎名委員)

学校で集めたときと比べると、督促というか、不能者は増えているという理解でいいのですか。

(給食センター長)

はい。学校では、99.9%の収納率で高いです。やっぱりお子さんを通じての通知ですか、連絡というのが、高い収納率につながっているのかなというふうに考えております。

(辺見委員)

私が教頭のときに、教頭が大体収納の窓口で、連絡取るのですけれども、その業務負担というのは割と高いものがありまして、子供手当と併せて市のほうでやってくれるということになったときに、本当にありがたいなという感じはしたのですけれども、やっぱり学校が直接のほうが高い、回収率は。

(給食センター長)

4月分で一番、もう何回も督促とか進んでいる部分では、昨日現在では99.53%までは行っているのですが、あと数パーセントがなかなか進まないような感じです。

(教育部長)

守谷に限った話じゃなくて、他市町村でも公会計化やったところは、大体こういう同じです。

(市長)

そうなる部分があるのだろう、最初に誓約書を書いてもらっているのか。

(給食センター長)

書いてもらっております。

児童手当での支払いについては、どうしてもそれは嫌だという方が数人いらっしゃいます。

(市長)

難しいけれども、公平性という意味では、やはりそれは、きちんと払うべきものは払うということはしていただかないと困る話なので、引き続き、大変だろうけど、よろしくお願ひします。

続いて、今度は7件目、中央図書館の大規模改修工事の進捗状況についてをよろしくお願ひします。

(中央図書館長)

令和7年度から、中央図書館大規模改修工事に着手するに当たりまして、本年4月から開始した基本設計業務の過程において、全3回の市民参加型ワークショップを開催し、そ

ここで頂いた御意見を反映させ、守谷中央図書館大規模改修工事基本設計概要（案）を作成いたしました。

この設計概要案に対し、9月12日から10月11日までの期間にパブリックコメントを実施いたしました。その結果、9人から13件の御意見が提出されました。このパブリックコメント制度に基づく、頂いた御意見の反映結果としましては、意見を踏まえた修正対応をするものが2件、意見または要望として承ったものが7件、その他が4件という結果となりました。

現在、お寄せいただいた意見に対する市の考え方の最終調整が完了いたしまして、結果公開に向けた事務手続を実施しております。11月12日に開催予定の議会全員協議会に報告後、市のホームページ上で公開を予定しております。

課題については、物価・人件費等の高騰により、工事費が当初の想定を上回っておりますため、実施設計の段階において、費用対効果を十分考慮しながら設計を進めてまいります。

今後の計画については、12月定例月議会によって、増築部の一部用地取得にかかる費用について補正予算を計上し、公拡法に基づく用地取得のための諸手続を実施いたします。また、令和7年度に新たに発生する工事中の図書館資料の外部倉庫での保管、改修後の図書館における資料の配架計画作成、配架計画に基づく配架業務の委託契約に向けた予算措置を行い、年度内の契約を実施したいと考えております。

（河原教育長職務代理者）

途中で補正予算組んでまで、さらにいいものに設計をし直していただいて進めていただいているので、大変感謝しています。予算つけていただいた市長さんにも感謝しています。

（市長）

協議の1件目、守谷市学校施設長寿命化計画の見直しについて、を事務局から説明をお願いいたします。

（学校教育課長）

学校施設長寿命化計画とは、学校教育施設を安全・安心に維持管理するための改修の方針、また改修計画を定めたもので、市では平成30年度に策定いたしましたが、策定後5年が経過したことから、施設の現状を踏まえ、今回見直しを行ったものです。

資料は、こちらの資料のほか、計画本体である参考資料7となっております。

1番、これまでの経緯ですが、市内には明治、大正時代に創立された守谷小、高野小、大野小、大井沢小学校がありましたが、旧日本住宅公団等による宅地開発の影響で、昭和50年代から新たな小中学校を順次建設してまいりました。このため、現在、築二、三十年経過した学校教育施設が一斉に更新時期を迎えておりまして、安全・安心な施設維持と、それにかかる今後の費用が課題となっております。

このため、国・県の方針に基づき市が策定した守谷市公共施設等総合管理計画、こちらと連携して、平成30年度に守谷市学校施設長寿命化計画を策定し、これまでこれに基づき改修工事を行ってきたところです。

しかし、先ほども申し上げましたが、策定後5年以上が経過し、当時の劣化度判断が施

設の現状に即していない状況となってきたほか、実施計画が令和5年度までの内容にとどまっていたため、昨年度から職員による目視点検などを行い、見直しを進めてまいりました。

次に2番、今回の見直しの視点ですが、まず平成30年度の策定以来、国から安全・安心な施設環境確保だけではなく、学校施設の地域活用や教育環境としての質的向上、脱炭素化など、いろいろ考慮していくべきということを通知が多く出されておりましたので、計画策定時から新たに強調された国の方針を盛り込んでおります。

次に、守谷市公共施設等総合管理計画、守谷市地球温暖化対策実行計画といった関連計画の改訂内容とも整合性を図ることといたしました。

次に、平成30年度以降に実施した改修工事の結果や目視により確認した劣化状況を反映させ、今後の実施計画を立て直しました。

これらの視点により、実際に改訂した場所については、3番、主な改訂箇所にまとめました。簡単に説明いたしますと、市の概況など、更新された数値を最新値に修正いたしました。また、目視により実施した建物調査結果を掲載し、平成30年度以降実施した改修工事の結果も踏まえ、令和25年度までの改修工事計画案を新たに記載いたしました。

次に、昨年度、学校プール施設を全校廃止することを確定させたため、今後の利活用状況について検討していくことを記載いたしました。

また、国の通知や市の計画、守谷市地球温暖化対策実行計画の改訂を踏まえ、2050年のカーボンニュートラル達成を目標としていることなどを追記したり、施設改修の際に脱炭素の視点を盛り込んでいくことや、学校施設を地域に開放していくことなどを記載いたしました。

なお、追記や修正した箇所につきましては、計画書本体、黄色に色づけしております。

4番、今後の予定ですが、今後の5年間は、計画書43ページに記載したとおり、施設の劣化状況を踏まえて、松前台小学校の校舎、大井沢小学校の校舎、松ヶ丘小学校の校舎、守谷中学校の武道場、松前台小学校の体育館の順に改修工事を計画しております。令和7年度に関しては、けやき台中学校校舎改修を終了させるほか、今年度実施設計を行った大井沢小、松ヶ丘小の体育館改修を行い、また、松前台小学校校舎改修の実施設計を予定しております。

改修工事内容を検討していく際には、学校現場の声を十分に聞くとともに、今回見直した計画でお示ししたとおり、今後の児童生徒数推移を踏まえた上で、脱炭素化や地域開放等、様々な視点でニーズを拾いながら対応していきたいと考えております。

また、この計画、令和37年度までを計画年度としておりますが、国の指針に沿って、5年ごとに計画の見直しを継続してまいります。

(椎名委員)

参考7、協議の資料のほうに細かく、もうできているのだなと思って、すごいなと思って見させていただきました。

今、市内13校、校舎ありますけれども、一番古くて使われているのは、高野のA棟ですね。それ以外は割合、まだ50年たっていないところがほとんどだと思うので。この計画見ると、80年間もたせるって書いてありましたので、実際それが、コンクリートの内部の鉄筋が大丈夫かどうか、その検査はどうするのかなと思ったのが第1点。

2点目としては、地域活用ということで述べていますが、それのために造ってある学校が2校、守小のつくりは、地域で十分活用できるような、昇降口入ったところに別の部屋がある。それから守谷中学校のコミュニティルームもありますが、それ以外はなかなか地域で使うにはちょっと苦労するかなというふうな建物なので、それをどうしていくかというのは大きなことだろうなと思って読ませていただきました。この2点、疑問点を持ったというところです。

(学校教育課長)

現在の鉄筋コンクリートの施設ですけれども、適切な維持をしておけば80年使えるというのは国の方針であり、県の方針であり、市の方針になっています。ですので、学校教育施設に関しては、平成30年度に策定する際に、コンクリートの爆裂状況ですとか、あと、鉄筋についても調査を行っておりまして、その結果、適切な改修工事を20年置きにきちんとやっていけば80年もつというところで、今その計画のとおり進めている状況です。

それから、地域開放につきましては、椎名委員おっしゃったほかに、郷州小学校も、改修時にコミュニティルームを設置いたしまして、地域に開放はしております。今、工事が進んでおりますけやき台中学校についても、図書室を地域の方に使っていただけるような形で、警備を切り分けるという形にしております。

ただ、これまで、そういう警備の切り分けですとか、地域の方が使えるエリアがこれというような限定な形で進めてきたもので、松前台小学校に関しては、児童数が今後減っていくということも見込まれているところなので、より将来的なことを見越した上で、何らか地域開放という視点を反映させていかないかどうかを十分じっくり考えていくたいと考えているようなところです。

(河原教育長職務代理者)

多額の費用がかかる、しかも長年かかる事業ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

(市長)

文科省の補助金は補助率非常に低いので、学校の改修や新築もそうですけど、なかなか文科省、財政的に渋いので、お金が出てこない。その中で財源をどうするかという中で、先ほど冒頭でも申し上げましたように、ふるさと納税でそれなりの財源が確保されているので。だから、ふるさと納税の部分というのは、財政的に経常費には使うなよ、要するに、経常費に使っちゃうとぜいたくなっちゃって、それがいつか、ふるさと納税なくなったりには非常に痛い目を見るので、投資的な経費に使う分には、内部の資産としてある程度残っていく部分があるので、経常的には使うなという、財政規律をしっかりと守った中でつくっていく計画ではあるのです。

ふるさと納税が、もし国のほうで廃止とか、また、いろいろな改変があって減額、ふるさと納税、私も精いっぱいまた営業して歩こうと思うのですけれども、それが減ってくると、半減してしまうということになれば、このスピードも若干、改修のスピードも落とさざるを得ないような状況にはあるということだけは、御認識をしていただければありがたいなというふうに思います。

それでは、続きまして協議事項の2件目、不登校・いじめ防止対策の推進強化についてを議題をさせていただきたいと思います。

(教育指導課長)

令和4年度にフリースペースを市内の4中学校に設置し、令和5年度には、さらに小学校4校を拠点校として位置づけて設置を進めてきております。全国的にも不登校は増加傾向にあり、文科省から出されているCOCOLOプランの中にも、校内の教育支援センターの設置の促進というのが示されております。

2番にありますように、成果としては、利用している児童生徒の中で、校内にあるということで、教室復帰のハードルが低くなり、令和4年度には8名の生徒、令和5年度には30名の児童生徒が教室復帰を果たしており、自分の学びの場としてフリースペースを選択したり、はばたきを選択したり、フリースクールを選択したりということで、それぞれの困難、思考に合った居場所を選択できるようになっております。

課題としては、小学校全校にないために、拠点校のほうに通っている保護者の負担、それから、既に独自で開催しているのですけれども、フリースペースが設置されていない黒内小学校、郷州小学校では、空き時間の先生たちが協力して、独自のフリースペースを設置しているということで、教師の負担にもなっていること。また、担当者が入れ替わり立ち替わり替わるということで、不登校の児童にとっても、なかなか安定した環境がないということが課題になっております。

3番、今後の展望としては、全校にフリースペースを設置するということと、通所者の多い、定員12を超えるような学校に対しては、もう1人増員をして、2人体制で対応していくということが検討できればと思っております。これにより、不登校の出現率を2%以下、中学校では6%以下を目指していきたいと考えております。

続けて、総合教育支援センターについてです。

児童生徒を取り巻く教育課題というのは、非常に複雑化・多様化しております、総合教育支援センターの求められる役割というのは非常に大きくなっています。相談件数も1,800件を超えるような状況になっているのです。

また、2番のこれまでの成果と課題にもございますが、特別支援関係の児童数というのはかなり増えておりまして、それに伴った発達検査数も、令和2年に比べると令和5年は2倍に増えております。

また、未就学のお子様の見取りや検査も、これも増加傾向にあります。こうしたところから、仕事が勤務時間内に終わらずに、持ち帰り残業をしているような状況もございます。

こういったところも受けまして、令和7年度にはしっかりと整備をしたいということで、現在、センター長が会計年度職員なのですけれども、ここに常勤の副参事職を充てていきたいと考えております。スクールソーシャルワーカーやフリースペース支援といった所属の構成人数も増えておりますので、そういった体制をしっかりと強化していきたいと考えております。

(椎名委員)

校内フリースペースを全小中学校につくるというのは大賛成です。それをぜひ進めていただきたいと思います。これが第1点目。

二つ目、センターの来年の人数、4ページ、皆さん、一番下に今後の展望ってあって、センター長に副参事さんがいらっしゃる、非常にいいことだと思います。毎日来ているだろうから、いろいろな分野で御活躍されることだろうと思います。で、はばたき、4人で大丈夫です。

問題は、教育相談4というところなのです。何が問題かといいますと、各中学校四つにあって、今現在、小学校2、週1日訪問しているのです。勤務が週3日ですから、今の現状だと、御所ヶ丘中学校、小学校三つ考えているので、ですから、毎日小学校に出向くと、センターでの相談をする時間が、日にちがないという現状があります。

もう一つは、黒内小と大野小で、黒内は児童1,200人超えているので、2日出向いているので、ここも黒内2日、大野1で、3日出向くと、ほかの相談業務は当たれないという、そういう、教育相談員4名は、2名で、残り2人は2校行って、1日で、2日で相談業務に当たれというような見通しになってしまふ。それを全部、今度いらっしゃるセンター長が受け持つのか。現在、今は6人で相談業務に当たっていますので、どうにか、ただ、大きい相談、1人来れば1時間ないし2時間かかりますので、相談は、これが4人で大丈夫かなというような大きな不安というのがあるのが事実ですね。全部、本当にセンター長が受け持ってくれるのか。

その下のいじめ1名、就学相談2名、そして検査員3名、これもオーケーだと思います。検査員2名で、実際のところ、今、毎日、週5日で、9時から5時までいるのですが、土日来ていますから、彼らは、終わらなくて。多すぎて家に持つて帰れませんので、こそと土日来て、発達検査したやつの報告書作りですね。怒られるのですけれども、来ていいですかなんていって。なので、勤務時間を超えているから3人でオーケーです。問題は相談員、これで大丈夫かなという不安はあります。

(教育指導課長)

ありがとうございます。私もそこは考えておりまして、やはり御所中学校区が厳しいというところで、そこは、いじめ対策指導員というのが1名ございますが、これが統括相談員を兼ねておりまして、5人体制で、いじめ対策会議に行っていただくというような感じで考えております。

(椎名委員)

いじめ対策というのは、物すごいストレスたまって、前いた方は体壊しちゃったのですが、そう楽ではないですよ。命かけてトラブルにならないように指導してくるというのは、いじめ対策指導員、物すごいエネルギーと神経と使うもので、この方が相談までやるとなると、本当に5日勤務して、相当の能力と、動力と体力と要るかなというふうには思いますので、きついかなというふうには思います。

(教育指導課長)

ありがとうございます。フリースペース支援が全校配置できれば、相談業務も、フリースペース支援のほうでも担っていただくという形で適用、総合支援センターのほうの相談員の負担というのも減らせるのではないかというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(辺見委員)

フリースペースの全校配置というのは、すごくいいと思います。ソーシャルスクールワーカーも、今3名ですか、配置。

(教育指導課長)

4人です。

(辺見委員)

4名配置されているということで、これは増員というのではないのかなと思っています。ほかのところでも、守谷市さんをまねて、ソーシャルスクールワーカー配置したところもあるということですので、効果的な、フレキシブルに動けるような、そんな方が配置できれば、なおさらいいのかなというふうに思いました。

ただ、不登校の減少率が、これだけ手厚くやっているのに、全国と比べると超えているというのは、コロナで増えたというのもあるでしょうけれども、その後どういう形なのか、これも後で教えていただきたいと思います。

(教育指導課長)

おっしゃるとおり、令和2年度から急激に増えているような状況です。今年度、中学生の30日以上の欠席は、若干出現率減っているのですが、小学校低学年がやや増えているというような状況になります。

(河原教育長職務代理者)

フリースペースの支援員の増員だとか、そういうものは異論ありません。それから、副参事職をセンター長に、組織的な強化というのは、かねてからお願いしてきた経緯もありますので、かなえていただいて感謝申し上げたいと思います。

今W I S Cの検査ができるのは、守谷ではセンターだけなのですか。

(椎名委員)

そうなのです。今年全部センターで請け負っていて、あっぷあっぷしていますね、みんな。

(河原教育長職務代理者)

これは市長さんにもお願いするのですが、市長部局のほうの、いわゆる児童福祉のほうの、保健所がある市だったりすると、保健所がやっている部分があつたりするのですけれども。W I S C－V検査というのになっていて、専門的な講習受けないと、やれないというのあります

学校はまだ上がっていない子供たちで、障害が疑われたりなんかするお子さんの保護者との相談であるとか、療育のための援助であるとか、検査であるとか、そういう部⾨というのも少し充実してもらえると、学校上がってくる前に、ある程度そういうことが見えたりなんかすると。うんと小さい2歳、3歳というのはちょっと無理かもしれないで

すけれども、学校上がる前の就学前検査ぐらいのところで。

(市長)

第一病院で今、療育必要な人をみんな任せてはどうかと話しているのだけれども、第一病院で頑張ってやってくれようとしているので、担当部長と話して、この検査、第一病院の療育でできないかどうか、交渉している。これは検査だけですか。

(椎名委員)

検査とその後の報告があるのですよ、保護者と担任教師への。

(参事)

だから結局、第一病院でもしやってもらえるなら、ありがたいのですけれども、民間でも幾つかの病院ではやっているのですが、民間でやると結局、お金がかかるのです。結構。

(教育指導課長)

5、000円から7、000円程度かかる。

(市長)

市で出せるか検討させる。

(参事)

であれば。なので、結局保護者の方は、お金がかかると検査を受けない。検査を受けないので特別支援学級に入れない、一般学級の中でなかなか適応できないという悪循環が発生しているので、その検査が、無料であれば受けてもらえる可能性が高くなる。

(河原教育長職務代理者)

教育委員会以外にも、そういう受け皿があると、とても充実していいというのと、そつちは特別支援教育のほうというふうに思うかもしれませんけれども、私の経験だと、不登校の児童生徒の中には、知能的に若干境界に近いお子さんだったり、あるいは軽度発達障害があって、コミュニケーションとか、そういうのが不得意である。そういうことを課題にするお子さんの中に、不登校という子供たちというのも少なくないというふうに思っています。

保護者も先生も、そういうことを意識しないで、そのお子さんの指導に当たったり教育したりしていると、二次的な障害に陥ってしまったりとか、不登校に陥ってしまうと。学校が上がる前や、学校上がって間もなくの段階で検査をして、その子の苦手な部分というのが、もし特別支援学級に入るほどでもなくとも、苦手なこととかというのが分かって、親も、保護者も、学校の先生方も教育に当たれるようになると、不登校も減ると私は思っているので、ぜひこの辺りの検査の充実というのは、していただきたいなというふうに思っています。

不登校は最終的に、それぞれ個別の指導になっちゃいますから、フリースペースをつくったから、すぐ学校に戻れるとか、教室戻れるとか、不登校率が減るとか、なかなかいか

ないと思うのです。自分の経験では、議会で、コストいっぱいかかっている割には不登校率が下がらないって議員さんに質問された経験があって、なかなかそうはいかないのであって答弁したことがある。

(辺見委員)

フリースペースに行っている子は、出席扱になるのですか。

(教育指導課長)

そうです。

(河原教育長職務代理者)

体制整備をどんどん進めていただければというふうに思っています。今、駄目でも、高校行って、あるいは大人になって、そこで違いが出るというふうに私は信じています。

(椎名委員)

何度も言いますけれども、戻しますけれども、教育相談員を5名というのはしないという、これは絶対しない。副参事が相談の統括をしないと、まとまりませんよ。そういう覚悟でやっていただきたい。

(市長)

現状を踏まえて、もう一度よく話聞いて、現状を踏まえた中ですればいい。

素朴な疑問で、対策じゃないですか。こうやって、要するに特別支援学級が増えるというのは、対策をしなきやいけないという、対策なんだけれども、原因ってもちろん一つには限定できないんだろうけれども、何で増えているというの、学説的な部分とか、例えば脳科学的な部分、医学の部分とかというので、そういうのってないのですか、今。原因とされるは。

(椎名委員)

社会的風潮で、休んでもいいという認識が一つある。これは、言っていることがみんな収まらないのです。医者は医者で、起立性調節障害という病名つけて、行かなくてもいい。心理学者も、無理に行かなくてもいい。だから、保護者の心の安定のために、心理学者は行かなくていい。

ただ、学校の教員だけは、ちっちゃい子だったら無理にでも来させて、学校は行くものだって指導したほうが、そのまま、最初は暴れるけど、慣れていくようになるというふうには思っているのですが、4者が皆、医師、心理士、学校の教員、言っていることが一貫性がないので、保護者もふらふらして、一番安心できるところを選ぶというところがあります。

フリースペースや今のはばたきなんかは、選ぶのは、保護者は仕事したいと思うじゃないですか。預ける場所が欲しいのですよ。だから、そこに預けられるところがまず大事で、それがフリースペースなのか、はばたきかと。学校の教員の立場と医師の立場って、本当に言っていること、言うこと、考えていることが違って、ただ、保護者としては、一番権

威の高い医師の意見を大事にしますよね。それが現状だと思って見てています。

(市長)

現象として、発達障害という症状というのは、ある程度の検査で出る話ではないですか。

(辺見委員)

以前から、そういうお子さんは、通常学級の中に8%なり、いたのですけれども、それを丁寧に取り出して、特別支援のほうのケアをするというのが今の現状なので、やはりどうしても、特別支援学級の数も増えてくるという形にもなっていると。前は、通常学級の中で埋没しちゃっている子供たちはたくさん、40人学級でもいたと思います。

(市長)

最後に、A Iによる英語力の検証事業についてを事務局、よろしくお願ひします。

(教育指導課長)

今まで守谷市が取り組んでまいりましたA L Tの全校配置、小学校1年生からの外国語活動、それからオンライン英会話と、様々な授業、取り組んでまいりましたが、児童生徒の英語の発信力について、なかなか客観的に評価するというものがありませんでした。そこでA I、小学校ではC l a r a、中学校向けはS E A T Sというものを、ほかにないものですので、これを導入することで、児童生徒の英語発信力を評価し、フィードバックしていくことが期待できるのではないかと考えております。

現状における課題としましては、パフォーマンステストとかスピーキングテストというのは、人ととの評価でしたので、担当する先生によって、むらが出てしまったりとか、1人3分程度のスピーキングを評価するに当たっても、30人学級いますと、90分ぐらい時間がかかっていたものをA Iによりますと短時間で検査することができますし、今まで見られなかつた発音の、ネイティブに近いような発音かどうかとか、そういった流暢さなども見られるということで、より客観的、公平に採点できることになるということと、守谷市の独自の取組がどのぐらい成果を上げているのか、数値的にお示しすることができるのではないかと考えております。

今年度は実証検証ということで、黒内小学校とけやき台中学校で実際に試しをしてみて、令和7年度からは、ぜひ中学校2年生、小学校6年生で実施したいと考えております。1回1、500円程度の費用になっております。

(辺見委員)

簡単に。すごくいいことだと思うのですけれども、検証をして、その検証結果をA L Tのほうの指導に生かすという形になるのですか。それとも英語科を通してという形になるのか。C l a r aをやっている学校との基準で評価していくのか、その辺教えてもらえばありがたいのですが。

(教育指導課長)

個人のフィードバックもあるのですけれども、学校やクラスごとの課題というのも出てくるということになっておりまして、それを基に、外国語推進委員会がございますので、そこにALTも一緒に入って協議しておりますので、併せて、守谷市全体としての英語力というところで、さらに改善に取り組んでいけるかなというふうに思っております。

(辺見委員)

読む、聞く、書くはいいけれども、話すというところの評価をするということですね。

(教育指導課長)

そうですね。

(椎名委員)

市内小学校9校、今、英語が全部専科になっていたのでしたっけ。

(参事)

いえ、5校です。

(椎名委員)

当然その差も出る可能性がある。その辺どうするかという心配があつて。専科じゃない学校と、担任教師が英語をやっている学校、それが如実に出てしまえば、対策考えていくしかないだろうなと思って読ませていただきました。

(河原教育長職務代理者)

初めてのことなので、やってみてよかったです繼續して、もし課題があったら、また考えると、それでいいと思います。

(教育指導課長)

ありがとうございます。

(市長)

東京都内は、中学校、全部これやっているのか。

(教育指導課長)

高校でやっています。都立高校のほうで。

(市長)

高校ね。中学校でやっているところは、あんまりない。楽しみですね。今まで英検の合格率ぐらいしか成果として見えなかった部分が、ある意味で、評価が出れば、それはそれなりに。弱いところと強いところ見えてくる話でしょうから、楽しみだというふうに思います。

そのほかで、全体的な部分で何かあれば。よろしいですか。

では、時間も12時を回りました。本日の協議事項は、以上で終了となりました。皆さんには、本当に今後とも守谷市の教育行政に対しまして、御理解と御協力をお願いをいたしまして、私からの御礼と、今回の会議の進行に協力をいただいたことに感謝を申し上げて、議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

(教育部長)

皆様、長時間の御審議、本当にありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度の守谷市総合教育会議のほうを閉会とさせていただきます。